

入園のしおり

【重要事項説明書】



自然の中ですくすく
元気で優しい子育て

社会福祉法人小社会

石原かがやきこども園

幼稚園

令和8年4月1日改定

目次

施設の概要

- P 1 運営主体・利用施設
- P 2 本園の基本理念・方針 施設の概要
- P 3 施設の見取り図
- P 4 開園日・開園時間および休園日
- P 5 基本時間外保育・土曜保育・休祝日保育について

施設の利用にあたって

- P 6 こども園での一日
- P 7 登降園について
- P 8 年間行事 食事の提供について
- P 9 服装について 午睡について
- P 10 健康管理について
- P 11 清潔について 感染症について 園でのトイレトレーニング
- P 12 学校医の連絡先 医療機器のご使用について
- P 13 くすりにについて
- P 14 ケガについて
- P 15 連絡について 災害時について
- P 16 保護者一斉メールについて 保険について
- P 17 毎日の様子について
- P 18 送迎について
- P 19 個人情報について
- P 20 ご意見・ご要望・苦情解決の仕組みについて
- P 21 その他の集金について 写真販売について
- P 22 利用料金について 支払方法について 虐待防止のための措置
- P 23 利用の開始と終了について 重要事項説明書に関する同意書について
利用契約書について

運営主体・利用施設

- 運営主体 社会福祉法人 小祝会（オボリカイ）
- 代表者 理事長 真嶋 良幸
- 所在地 〒370-0864 群馬県高崎市石原町3960番地
- 連絡先 TEL 027-323-3919

- 施設種類 幼保連携型認定こども園
- 施設名 幼保連携型認定こども園 石原かがやきこども園
- 所在地 〒370-0864 群馬県高崎市石原町3960番地
- 連絡先 TEL 027-323-3919 FAX 027-321-5351
E-mail ikagayaki@yahoo.co.jp
URL <http://ishiharakagayaki.com/>

- 施設長名 茂木勇徳
- 開設年月日 昭和42年4月1日（保育所）
平成28年4月1日（幼保連携型認定こども園）
- 利用定員 125名（全体）

利用対象 1号認定子ども（教育標準時間認定）15人
2号認定子ども（保育認定）60人
3号認定子ども（保育認定）0歳：10人 1歳・2歳40人

- 職員の配置状況 4月1日（予定）

役職	員数（名）
園長	1
副園長、教頭	2
主幹教諭	2
保育教諭	25以上
保育補助	1以上
栄養士	2
調理員	2
学校内科医	1
学校歯科医	1
学校薬剤師	1
看護師	1
事務員	1

当園では法令を遵守し、基準を上回る職員を配置しています

本園の基本理念・方針

教育理念

様々な体験を通し豊かな感性を育て健全な心身の基礎を育成し豊かな心を養う教育・保育の実践

教育方針

1. 子どもにとって限りなく必要な教育・保育を提供します
2. 子どもたちとの十分な信頼関係のもと、子どもたちの心の安定を図ります
3. 子どもたちの発達の状況と個人差をよく見つめ、一人ひとりの心の助長を促す援助を行います

教育目標

1. 明るく豊かな子どもたちを育てる
2. 自然の中で丈夫な身体づくりを行う
3. 園生活を楽しみ基本的な習慣や態度をみにつける
4. 思いやりのある子どもたちを育てる

施設の概要

敷地面積 2099.22 m²

建物 述べ床面積 951.87 m²

- ・鉄筋コンクリート 3階建て(本舎) 一部鉄骨造 平屋建て(はなれ)
- 一部木造2階建て(北側事務所)

主に使用する施設の内容

- ・すくすく組面積 33.54 m²・のびのびうきうき組面積 86.48 m²・わくわく組面積 45.81 m²
- ・ひまわり組面積 36.38 m²・一時保育室面積 25.99 m²・すずらん組面積 37.92 m²・ばら組面積 96.57 m²
- ・遊戯室 1室 面積 96.57 m²
- ・園庭 面積 731.82 m²
- ・体調不良児室 面積 28.99 m²
- ・調理室 面積 29.40 m²
- ・北側事務所 面積 97.0 m²

設備の種類 冷暖房完備・見守りカメラ・電気錠・保育室LED飛散防止照明
飛散防止硝子・AED設置その他

- その他の事業
- ・子育て支援事業
 - ・延長保育事業
 - ・一時預かり事業
 - ・休日保育
 - ・病後児保育事業
 - ・園庭開放
 - ・こども食堂

施設の見取り図

1 階



2 階



入園時クラス

入園するクラスは年齢や月例だけでなく入園月も考慮されます。

開園日・開園時間および休園日

基本開園時間 平日 午前7:00～午後7:00 / 土曜日 午前8:00～午後5:00

※開園時間に園の門を開けますので、午前7:00前には園内(園庭を含む)には入れません。

※閉園時間には園の門を閉めますので、午後7:00(土曜日午後5:00)丁度を過ぎましたら園外へ出られるようにお迎えをお願いします。

※平日午後7:00以降、土曜日午後5:00以降は園児のお預かりはありません。

休園日 日曜・祝日及び年末年始(12月29日～1月3日) 夏季希望保育 お盆前後の10日間程度(土日含) 就労・介護等の理由により、ご家庭でお子さんを見られない方が希望者保育を利用できます。

① 1号認定(教育標準時間認定)

開園日 月～金曜日

休園日 <新年度休業>4月1日～入園式前日

<夏休み>7月20日～8月31日

<冬休み>12月29日～1月3日

<春休み>3月24日～3月31日

8:30	9:00	10:00	14:00	16:30	17:00
カウント なし	有料 一時預かり	教育時間 (4H)	有料 一時預かり	カウント なし	

教育時間 午前10時00分～午後2時00分

有料一時預かり (別途追加料金あり p22参照)

月～金曜日: 午前9時00分～午前10時00分 午後2時00分～午後4時30分

土曜日: 午前8時00分～午後5時00分(有料)

日・休日: 午前8時00分～午後5時00分 (希望者は事前相談)

② 2号認定・3号認定(保育認定)

開園日 月～土曜日

保育時間 【保育標準時間認定を受けた方】

月～金曜日: 午前7時00分～午後6時00分

土曜日: 午前8時00分～午後5時00分

【保育短時間認定を受けた方】

月～金曜日: 午前8時30分～午後4時30分

土曜日: 午前8時30分～午後4時30分

	7:00		18:00	19:00
標準 時間	基本保育時間 (11H)			時間外 保育
短 時間	時間外 保育	基本保育時間 (8H)		時間外 保育
	7:00	8:30	16:30	19:00

時間外保育料(別途追加料金あり)

標準時間認定: 平日: 午後6時00分～30分につき50円の追加料金になります。

短時間認定: 平日: 午前7時00分～午前8時30分 午後4時30分～午後7時まで30分につき50円の追加料金になります。

土曜日: 午前8時00分～午前8時30分 午後4時30分～午後5時00分は30分につき50円の追加料金になります。

■標準時間認定の方でも、保護者の勤務時間によって登園、降園時間は変わります。

例) 午後4時00分までの勤務で、片道通勤時間が20分の場合はプラス15分の計算で午後4時35分までのお迎えとなります。平日仕事が休みの場合、登園時間: 午前8時30分～午前8時45分
降園時間: 午後4時00分となります。

■1号・2号・3号(標準時間認定、短時間認定)認定に関わらず、すべての園児が、平日は8:45迄に登園してください。16:00までは保育時間ですので降園は16:00以降となります。園は集団生活の場です。集団で活動をしていきますので個別の対応はしておりません。

基本時間外保育・土曜保育・休祝日保育について

●基本時間外保育について

※就労のため基本保育時間以外（早朝・延長・土曜・日祝）で保育を利用する場合は、別途『基本時間外保育申請書』の提出が必要となります。課外授業参加の為や、仕事がお休みの日、買い物、兄弟の習い事の送迎などでの時間外保育の利用はできません。

※通常保護者の就労は就労証明書で確認は出来ませんが、不定期な休みの方や、在宅勤務の方等の働き方、時間割等をお教えいただくため、基本時間外保育申請書の添付資料として毎月のローテーション表や始業・就業の時間割表等をご提出いただきます。

※夜勤明けのお迎えは原則 16:00 となりますが 16:00 のお迎えが難しい場合は園までご連絡ください。ご家族と離れて週 6 日間、最長 11 時間を園で過ごすことは、こどもの心身にとって大きな影響を伴うものです。子どもの気持ちを第一に考える園としては、ご家族との愛着関係の形成が最も必要となる乳幼児期については、可能な限り、お子様と一緒に温かい時間を過ごして頂きたいと考えています。

●土曜日保育について

■就労、介護等の理由により、ご家庭でお子さんを見られない方のみの希望者保育です。利用の際には、玄関にあります①『土曜日の保育申込書』に必要事項を記入し、専用の入れ物に投函し、②ホワイトボードにある『土曜保育申し込み確認用紙』に名前を記入してください。①、②が揃って申し込みは完了になります。

■1週間ごとの、申込みとなります。利用する週の前日 昼 12時00分までに申し込みください。

電話での申し込みは出来ませんので、ご注意ください。1号認定用の用紙は黄緑色、2.3号認定の用紙は黄色です。

■申し込みに記載されている登園時間より遅くなる場合は、予定登園時間前に必ず園へ電話連絡してください。土曜日の園の連絡先は固定電話ではなく携帯電話 070-5055-3919 となります。予定登園時間を過ぎても連絡がなく登園しない場合は欠席と判断します。

●休祝日保育について

休祝日保育

※利用する場合は、別途『休日保育申込書』と高崎市の『休日利用承諾書』の提出が必要となります。市内の認可保育・認定こども園に通っている園児が対象です。原則利用は就労、就学です。

利用希望の方は、園までお知らせください。

園児は原則 7 日以上連続して施設を利用することは出来ません。必ず 1 日お休みしていただきます。

利用時間 午前 8 時 00 分～午後 5 時 00 分

利用料 午前 8 時 00 分～午後 4 時 00 分は無料
午後 4 時 00 分～午後 5 時 00 分は 30 分につき 300 円の有料保育
(市内共通)になります。午後 5 時以降のお預かりはありません。

給食 ご家庭から、おやつ、お弁当を持参していただきます。(お茶、水は園からです)

その他 持ち物等の詳細は、事前面談でお伝えします。
普段通っている園へ休日保育利用園から出席状況を都度連絡させていただきます。
石原・冷水かがやきこども園では毎年 1 月 1. 2. 3 日は休園とさせていただきます。

※1号認定児で休日保育を利用したい方は担当に事前に相談してください。

こども園での一日

平日は8：45までに登園、降園時間は16：00以降となります。

未満児		以上児	
開園	7：00	開園	
順次登園	(短時間認定児延長保育)	順次登園	
あそび		あそび	

登園・朝の準備・自由遊び	8：30	登園・朝の準備	
朝の会・朝の歌	9：00	自由遊び・3分マラソン	
おやつ		朝の会・朝の歌	
主活動		主活動	
昼食	11：15		
午睡		昼食	
		午睡(3歳児)・休息(4.5歳児)	
おやつ	15：00	おやつ	
お帰りの会・お帰りの歌	15：45	お帰りの会・お帰りの歌	
順次降園(16：00～16：30)	16：00	順次降園(16：00～16：30)	
	(短時間認定児延長保育)		
	(標準時間認定児延長保育)		
おやつ	18：30	おやつ	
閉園	19：00	閉園	

●**体育教室(見学1. 2月) 月2回程度** 細谷潔講師による委託授業です。

体育教室のある日は、体操服で登園してください。

ひまわり組 4月から始まります (火曜日 午前9時30分開始)

すずらん組 4月から始まります (火曜日 午前10時00分開始)

ばら組 4月から始まります (火曜日 午前10時40分開始)

●**英語教室(見学1. 2月) 月3回程度** ECC教室の講師による委託授業です。

ひまわり組 4月から始まります (木曜日 午前10時00分開始)

すずらん組 4月から始まります (木曜日 午前10時30分開始)

ばら組 4月から始まります (木曜日 午前11時20分開始)

●**スイミングスクール(見学は随時) 年34回程度**

ナガイスイミングによる委託授業です。ナガイスイミングのバスで通います。

すずらん、ばら組 4月から始まります (金曜日 午後1時30分開始)

●**和太鼓(見学2月に年長組のみ) 12回/年** 関政晃講師による委託授業です。

すずらん、ばら組 4月から始まります

登降園について

●登園、降園の打刻について

毎日登園、降園時に専用のタグを使い打刻をお願いします。この操作で出欠席、時間外保育出席簿、時間外保育料等の作成を自動で行いますので、必ず保護者の方が操作を行ってください。

※登園時はお子さんを預ける前に打刻をしてください。

降園時はお子さんを迎えに行った後園舎を出る時に打刻をしてください。

※打刻漏れの場合玄関に「打刻もれ者記入名簿」にお子さんの名前を書いて掲示します。毎日確認していただきお子さんの名前が名簿にある方は登園、降園時間、記入者の欄に記入をお願いします。

記載から3日過ぎた時点で記入がない場合は時間外保育延長利用料が最高額請求となります。

●新入園児慣らし保育

お子さんが徐々に園生活に慣れていただくための期間です。水分が飲めないなど、お子さんの状態によっては慣らし保育が長くなる場合があります。その様な時は保護者の方に相談させていただきます。

■ 1日目、2日目・・・午前9時00分～午前10時50分降園(昼食前)

3日目、4日目・・・午前9時00分～午後12時00分降園(昼食後)

5日目・・・午後4時00分降園(通常保育)

●園児の送り迎え

送迎はコドモンに登録している方をお願いします。

違う人が来る場合はご連絡をお願いします。(その場合は20歳以上の方に限ります)

■登園 その日の状況によってお部屋への移動時間が変更になる事があります。

・午前7時00分～午前8時00分は、全クラス、のびのび組まで保護者の方と一緒に来てください。

・午前8時00分～、

すくすく・のびのび・うきうき組は、のびのび組まで保護者の方と一緒に来てください。

わくわく・ひまわり組はうきうき組まで保護者の方と一緒に来てください。

すずらん・ばら組はわくわく組まで保護者の方と一緒に来てください。

※遅刻した場合は、登園時にクラス担任へ声をかけ、お子さんを担任に直接あずけてください。

※3歳以上児は出来るだけ支度を自分でする事を目標としています。保護者のし過ぎには注意してください。

※お子さんの荷物・着替えの管理は保護者の方をお願いします、定期的に保育室に行き確認してください。

■降園 その日の状況によってお部屋への移動時間が変更になる事があります。

・午後5時までは、各クラスに迎えに来てください。

・午後5時から、すくすく組→すくすく組へ のびのび・うきうき組→のびのび組へ

わくわく・ひまわり組→うきうき組へ すずらん・ばら組→わくわく組へ 迎えに来て下さい。

・午後6時00分～全クラス→わくわくたんぽぽ組へお迎えに来てください。

年間行事 都合により変更になる場合があります。青字 は保護者参加行事です。

- 【4～6月】入園式 進級式 保護者面談 こいのぼり集会 BBQ 親子遠足 (3歳以上児希望者) プラネタリウム
ブルーベリー狩り プール開き
- 【7～9月】七夕 お泊り保育榛名山登山(5歳児) スイカ割り 異年齢交流保育(卒園児・年長希望者) 流しそうめん
秋祭り 敬老会
- 【10～12月】運動会 イモ掘り 焼き芋 芋煮会 七五三 防災教室 クリスマス会 発表会 もちつき
- 【1～3月】七草 節分(豆まき) いちご狩り ひな祭り お別れ遠足 卒園式
- 【毎月開催】誕生日会 身体計測 避難訓練 【適時開催】内科・歯科検診 保育参加 引き渡し訓練
- ※秋祭り・運動会・発表会は0, 1歳児お休みです。その他にも参加するクラスが異なる行事もあります。
※2歳児以上のクラスは年に数回園バスを利用しての園外保育に出かけます。
※保育参加は保育のお手伝いをさせていただきます。(すくすくクラスは入園後4ヶ月目からとなります。)

食事の提供について

●給食の方針

子ども達の健やかな心身と豊かな人間性の育ちを願い食事の時間を大切にしています。出来る限り添加物の少ない和食を中心とした献立を取り入れています。厚生労働省の基準に基づき提供しています。

●昼食

未満児(0, 1, 2歳児)は、完全給食です。(未満児の給食費は保育料に含まれます。)

以上児(3, 4, 5歳児)は、完全給食です。以上児は主食900円+副食5400円/月
合計6300円を給食費として別途徴収します。

●食育

食育についての計画を策定し、食を通じた「食を営む力」の育成に向け、その基礎を培うために自然の恵みとしての食材料を育て、調理し食事を整えてくれた人への感謝の気持ち、命を大切に
する気持ちを育みます。

※献立にはありませんが、食育の一環で自分たちが育てた野菜や調理した食品を保育中に食べることがあります。

●昼食・おやつ

保護者の方へは、毎月月末に翌月の献立表を配信します。主食、副食の提供をしています。

おやつは、手作りおやつを週4・5回程度提供しています。

●離乳食

0, 1歳児の離乳食を提供しているご家庭には毎月、翌月の献立表をコドモンにて配信しております。保護者の方には献立の確認をお願いします。献立にある食べたことのない食材は、アレルギーの有無の確認のため、園で提供する前にご自宅で食べていただきますようお願いいたします。

●食物アレルギー食

食物アレルギーを持つお子さんについては、医師から原因食物の除去が必要と診断された場合、別途『保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表』を医師に記入をお願いし、用紙を園に提出してください。用紙の提出がないと原因食物の除去や代替食の提供は出来ません。

除去食物が食べられるようになりましたら必ず別途『除去解除申請書』を提出してください。代替食は誤食防止のため、見た目の違う代替食になります。食物アレルギーのお子さんで除去食のある方は毎月、翌月の献立を配布します。献立を確認していただきサインをいただいております。

●個別対応

- ・離乳食、食物アレルギー等、医師からの指示以外の個別対応はしていません。

●衛生管理

- ・国の大量調理施設衛生管理マニュアルに沿って、衛生管理を行います。
- ・調理員及び乳児担当職員は、毎月検便を行っています。

服装について

- こども園は、元気に体を動かして遊ぶ施設です。お子さんの年齢に合った着脱しやすい服装、汚れていい服装、運動靴をご用意ください。(ひらひらのスカート、オーバーオール、フード付のパーカー、裾の長いズボン、サンダル、ブーツ、ヘアピンなどは安全上危険ですので避けるようにしてください)
- 活動中の服装(自由服)のまま食事、午睡となります。午睡のしやすい素材や形をご準備ください。(締め付けのあるものや装飾のあるものはお控えください)
- 2歳、以上児(3. 4. 5歳児)は園服または体操服での登園となります。登園後、スモックに着替えて過ごします。(園服、スモックは5月GW明け～10月の暑い時期は着用しません)
- 衣類などにはすべてわかりやすい部分に大きく名前をご記入ください。
- 園服、体操着、スモック、カラー帽子には、ワッペン等の飾りを付けることが無いようにお願いします。装飾をした場合、再購入していただく場合がありますのでご注意ください。
- 未満児(0, 1, 2歳児)は滑って転倒すると危ないので基本、裸足で過ごします。以上児(3. 4. 5歳児)は、上履きを履いて過ごします。

午睡について

●午睡の有無

- 3歳児以下は年間を通じて午睡をします。
- 4歳、5歳は夏期(7月、8月)のみ、午睡をします。

●午睡に使うもの

- ご家庭から布団を持ってきていただきます。
毎週末に持ち帰って洗濯または干して、週明けに布団袋に入れて持ってきてください。
週明けクラスの押し入れに保護者の方が入れてください。枕は不要です。
- のびのび、うきうきたんぼぼ組は、床暖房がありますので冬でも厚い掛け布団は使用しません。
毛布だけで十分です。
- わくわく組、ひまわり組は床暖房がありません。必要な方は冬には敷毛布等をご用意してください。
- 別紙『〇〇歳児持ち物』を合わせてご確認ください。

健康管理について

●健診診断

当園では、学校医が内科健診を年2回、歯科健診を年1回行います。結果は家庭にお知らせします。

●予防接種

予防接種は急な体調変化を起こす可能性がありますので登園前でなく降園後に接種するようお願いします。

●食物アレルギー負荷試験

食物アレルギー負荷試験を受けた日は、急な体調変化を起こす可能性がありますので登園前でなく降園後に検査を受けるようお願いします。午前中のみ検査実施している医療機関に関しては、検査後に登園し、運動等も含む保育活動が可能か医師に確認してください。

●保育中の体調不良児保育について

■保育中に体調不良の状況が生じた場合、基本的に**37.8℃以上の発熱**、熱がなくても、ぐったりしている、嘔吐、下痢がひどいなど集団生活が送れない状態の場合は、お迎えの連絡をさせていただきます。また、園内でコロナ・インフルエンザ等が流行している時期は、**37.5℃以上の発熱**で、お迎えの連絡をさせていただきます。(※原則：発熱があった場合は、水分補給と室内で30分安静にした後に再検しそれでも熱があった場合にご連絡を入れています)

お迎えの連絡がありましたら、なるべく早めにお迎えをお願い致します。

保護者の方への連絡は、携帯電話でなく勤務先へ連絡しますので、仕事が休みの日はコドモン等でお知らせください。(コドモンに入力してある職場に連絡をします)

■0, 1歳児のお子さんは環境の変化や担任外の職員では落ち着かず泣いてしまう事もありますので、お子さんの状況によっては看護師ではなく担任がクラスでお預かりする事があります。

■保護者の方が迎えに来るまでの間、つくしんぼ室で保健的な対応をさせていただきます。

場所・・・3階のお部屋「つくしんぼ」

時間・・・午前9時00分～午後4時00分

料金・・・保護者に連絡をしてから4時間を過ぎると1時間ごとに350円頂きます。

集金・・・月末締め翌月に引き落としとなります。

●登園時注意事項

■ご家庭で健康上に変わったことがあれば、登園時に必ずお知らせください。

・発熱 ・皮膚などの異常 ・嘔吐、下痢 ・食欲がない、機嫌が悪い、元気がない

■解熱後の登園は、厚生労働省の「保育所における感染症対策ガイドライン」の登園基準に従い、①24時間以内に解熱剤を使っていない②24時間以内に38度以上の発熱がない③登園前の検温は平熱である④食事や水分が摂れている①～④すべてに当てはまったら登園可能になります。

熱がなくても、顔色が悪い機嫌が悪い、活気がない時は体調が回復してない可能性がありますのでご家庭で静養してください。

■園児や同居している家族が感染症に罹患した場合は必ず園に連絡してください。

■園は集団生活の場ですので、目の充血、目やに、体の発疹等の症状があり感染の心配がある場合は登園前に病院受診をお願いする場合があります。

■保育活動に参加できるか否かの判断は医者判断に限らせていただきますので保護者の方の判断で活動に参加する、しない等の個々の対応には応じられません。

■持病のあるお子さんは必ず園にお知らせください。(熱性けいれん・アレルギー・喘息・てんか心臓病等)

清潔について

- 感染症、虫歯予防などのため、園では手洗い、うがいの指導を行っております。ご家庭でも一緒に習慣づけていきましょう。
- 爪は長すぎると不衛生であると同時に、遊びの際危険を伴いますので、1週間に1度は確認し切ってあげてください。

感染症について

- 病気の種類によって多くの園児にうつります。
《学校保健安全法に記載されている代表的な感染症》
インフルエンザ ・百日咳 ・麻疹 ・流行性耳下腺炎 ・風疹 ・水疱瘡 ・咽頭結膜炎・プール熱等
その他の感染症につきましては『治癒証明書』の裏に記載してあります。
- 学校保健安全法に記載されています感染症と診断された時は、診断された時点で必ず園にご連絡してください。
- 学校保健安全法に記載されています感染症と診断されたときは、他の園児に感染するおそれがありますので出席停止となります。感染症が出た場合は、玄関先のホワイトボードに提示し保護者の方にお知らせ致します。病気療養や自宅待機期間をあけて登園する場合は下記の書類を登園初日に提出してください。書類の提出がないと登園は出来ません。
下記書類は当園 HP からのダウンロードか当園玄関の引き出しにあります。
※インフルエンザ、コロナ→『療養報告書』
その他の伝染病→『治癒証明書』
- ご家族が、感染症にかかれた場合お子さんの行動制限はありませんが園にご家族の感染をお伝えください。感染症にかかれた保護者がお子さんの送迎をする場合は園内には入れませんので、駐車場で園へお電話してください。駐車場まで職員がお子さんを送迎いたします。

園でのトイレトレーニングを進めるにあたって

- ご家庭でご協力いただきたい事
 - 2歳児クラスに進級後、トイレでの排泄の回数や個々の間隔などを見極め、紙おむつをほぼ1日濡らさなくなった子は、保護者にトイレトレーニングを始めるために布パンツ(トレーニングパンツ)の用意をお願いしています。
 - 排泄物で濡れた場合は、汚れたパンツはそのまま密封し持ち帰りご家庭で洗っていただきますので匂いが気になる場合は、消臭効果のある袋を用意したり大きめの食品用フリーザーバックを二重にしたりするなどして対策をお願いします。嘔吐や下痢等で着衣や布団が汚れた時も同様となります。
- ※衛生上の理由や、保育の配置人数が欠け保育の妨げになりますので、園で汚れたパンツは洗いません。(尿意を感じてトイレに行くタイミングがわかり、濡らすことがない状態になってから布パンツに移行したいという方は、担任とご相談ください。無理のないよう進めていきます)

学校医の連絡先

職名	医師	所属	住所	連絡先
学校内科医	佐藤 英生先生	小児科佐藤医院	高崎市柳川町4番地	027-322-2145
学校歯科医	中野 善夫先生	なかの歯科医院	高崎市新後閑町1-14	027-326-6480
学校薬剤師	関根 孝浩先生	関根薬局	高崎市片岡町1-19-12	027-325-6898

医療機器のご使用について

眼鏡や補聴器等の医療機器を、医師からの指示により園で使用する場合は、「医療機器等確認事項兼同意書」に保護者の方が記入し同意されてからのご使用となります。ご希望時は、職員にお声がけしてください。

医療機器等確認事項兼預かり同意書

こども園で医療機器等をお預かりするにあたり、医療機器等の取り扱いに配慮し安全な保育が実施できるよう、お預かりする内容を確認させていただきます。ご理解ご協力のほどお願いいたします。

【確認事項】

園名:石原かがやきこども園	クラス:	氏名:
機器の種類	医療機器() 眼鏡 補聴器 ヘッドギア 器具等() その他()	
こども園での使用目的		
こども園での使用開始使用 及び使用時間帯	使用開始予定(年 月 日) 使用時間帯 ()	
こども園での使用中の 注意事項		
その他		

【同意事項】 下記事柄について同意できる場合は□に✓を入れ署名をお願い致します。

- ① 保育中の医療機器等の取り扱いには十分注意しますが、子ども同士での思わぬアクシデント等が生じた場合や他何らかの原因で破損や紛失が生じた場合、こども園では補償しかねますのでご了承してください。
- ② こども園での使用は、家庭で十分慣れてからの使用開始としてください。
- ③ 内容の変更があった場合、「医療機器用預かり同意書」を改めてこども園へ提出していただきます。

□以上の事柄について確認の上同意します。

石原かがやきこども園 園長様 年 月 日
 保護者署名 _____

ケガについて

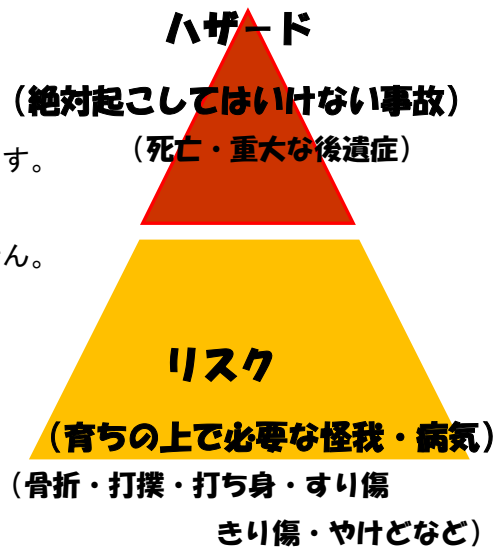
●安全についての取り組み

- 職員全員が常に安全に対する意識を持って日々の保育を行います。
- 安全な保育環境に関する会議・研修に職員が参加し、常に知識や技術などの習得に努めます。
- 施設や遊具・備品などについては毎月安全点検を行います。

●リスクとハザード

こどもの育ちにとって必要な怪我、病気は「**リスク**」として捉えています。こども達の育ちの為に大小のチャレンジが必要です。そしてその際にはリスクが伴うことをご理解ください。園生活の中では何度でもつまずきながら歩行を獲得し、友だちとの意見の相違を経験して、関わり方を学んだりすることがよく見られます。風邪等がうつる確率もご家庭より高くなります。しかし、免疫を獲得しながら体は強くなります。転ばぬ先の杖対応ばかりでは子どもの育ちは期待できません。こども園の怪我や病気に関するリスクの考え方について、事前のご理解をお願い致します。

「**ハザード**」(死亡・重大な後遺症などに繋がる事故)は絶対排除する様、安全管理・点検や研修を行っています。



●ケガが発生したときは・・・保護者への連絡は・・・

- もし園児がケガをしてしまった際は、園長もしくは副園長、主幹保育教諭、看護師が医師の診断が必要と判断した場合は、保護者の方へ連絡をした後に病院へ受診します。保護者の方も同行可能な場合はお願い致します。万が一連絡がとれない場合には、園児の身体の安全を最優先とし先に医療機関で治療等の処置を行いますので予めご了承願います。
- ケガなどの状態で、園内で様子を見ると判断した場合や園内で処置可能だった場合は基本的にはお迎え時に保育者から説明させていただきますが、状況によってはコドモンメールやお電話で先にお伝えする場合があります。お伝えする内容は、原則として発生前後の状況と園の対応、その後の経過です。
- 未満児(0・1・2歳児)の発達の特徴**ですが、自我が芽生え「〇〇したい」などの要求が出てきても言葉にして十分に伝えられないため自分の感情を表現する手段として、お友達同士「ひっかき」や「噛みつき」が起こることがあります。起きないように対策し保育を行っていますが、集団生活をしていく中で100%防ぐ事は出来ない事をご理解ください。この場合、悪意はなく反射的にでてしまう行為と考え、原則的には園から相手の個人名をあえてお伝え致しません。ただし、同じケースが続く場合などはお伝えすることがあります。
- 以上児(3・4・5歳児)の発達の特徴**として、お友だち関係の中でのトラブルが起こることがあります。この場合、お子さま自身が相手の個人名やその状況などトラブルの内容をご家族にお話しする事があると思いますが、時には正確に伝えきれない事もありますので不信な事や不安に思った事は担任や園職員に、ご確認・ご相談ください。

連絡について

緊急連絡することもあります。

- 急な病気やけがの時には「コドモン」に入力してある順番で職場に緊急携帯より連絡致します。
- 最初に職場へ連絡致しますので、お仕事を辞めた時、就労先が変わった時は必ず事務所または担任へお申し出ください。(書類提出も必要になります)
- 登降園は保護者の方が責任を持って行ってください。お迎えの方がいつもと違う場合は必ずお知らせください。間違いを防ぐため連絡がないとお子さんをお渡しできません。
- 欠席・遅刻等の連絡その理由を添えてコドモン保育管理(裏面に説明あり)に当日朝9:00までにご連絡ください。当日朝9:00過ぎの場合は代表電話(027-323-3919)に連絡してください。土曜日は登園予定時間前迄に携帯電話(070-5055-3919)に連絡してください。

緊急用携帯電話(070-5055-3919)より職員が連絡することはありますが、保護者からの返信は代表電話をお願いします。園→保護者(緊急携帯) 保護者→園(代表電話)

災害時について

- 非常時は別途に定める「石原かがやきこども園防災計画」等により対応します。
- 火災が発生した際は、園庭に避難その後状況に応じ寺尾小学校・高崎武道館・農大二高校等に避難します。
- 地震が発生した際は、強い揺れが収まるまで安全確保姿勢で園内待機その後園庭避難し、状況に応じ寺尾小学校・高崎武道館・農大二高校等に避難します。
- 水害が発生した際は、園舎2階に避難その後状況に応じ農大二高等に避難します。
- 風害が発生した際は、出来る限り窓から離れ安全確保し園内待機します。
- 緊急なお迎えが必要と園が判断した場合は、すみやかに迎えに来られますようお願いいたします。
- 園外に避難する際にPHSを持ち出します。番号は070-5055-3919となります。登録してください。
- 災害時の避難を想定し月1回避難訓練(火災・消火・地震・風水害・不審者対応)を実施しています。

【防火管理者】 真嶋典子(資格:甲種防火管理者)

【主な防災設備】 自動火災探知器・煙感知器・誘導灯・非常警報装置・消火器・防災備蓄(非常食など)・防犯カメラ・さすまた・警備会社(セコム上信越株式会社)

保護者一斉メールについて

■石原かがやきこども園では連絡網の体制として携帯電話等のメールに配信するシステム(コドモン)を導入しています。コドモンアプリをダウンロードし必要事項を必ず入力をするようお願いします。(一斉メールはコドモンアプリとメールアドレスに同時送信されます。アプリが不具合時にも受診出来るようコドモン内のメールアドレスに登録をお勧めします)

運用事例内容 ●災害発生時の緊急連絡 ●不審者の情報 ●感染症の多数発生時
●通常の連絡 ●行事の有無や変更連絡 ●その他お知らせ(緊急時を含む)

保険について

■独立行政法人日本スポーツ振興センター

保険の種類 災害給付金

保険金額 死亡見舞金 2800万円～1400万円

障害見舞金 3770万円～41万円

利用者負担なし

■社会福祉法人 全国社会福祉協議会

保険の種類 社会福祉施設総合損害補償

保険金額 賠償事故 対人事故最大1億

生産物(給食)1名につき最大1億

利用者負担 なし

毎日の様子について

0歳児

- 保護者の方とお子さんに関する情報の共有のため「コドモン」を使用します。保護者の方には家庭での状況などを入力いただき、園からはその日の様子やお知らせなどを入力して配信致します。

1・2・3・4・5歳児

- 保護者の方とお子さんに関する情報の共有のため「コドモン」を使用します。随時お願いやお知らせ等をお伝えする事がありますので「コドモン」の確認は必ず毎日お願いします。
- 毎日の活動の様子は、保育者のコメントを添えクラスごとに毎日の様子として「コドモン」に掲示します。その他、写真画像にしてホームページ・コドモンなどでも定期的に紹介致します。
- 3・4・5歳児では「話す力」を意識して、今日あったことや、お弁当の日、行事の準備、持ち物などについて保育者からお子さんへ伝えることがあります。ぜひ、お家でお子さんから話を聞く機会をつくってくださると嬉しく思います。詳しい内容は園からも保護者の方へ掲示物やコドモンなどでお知らせします。

毎月のおたより・掲示版について

- 毎月の「おたより」には行事や準備物など、保護者に連絡する大切な事柄が記載されています。「コドモン」を必ずご確認をお願い致します。また、玄関の掲示板も送迎の際毎日確認し、園の利用に係ることをご家族の皆様で情報を共有してください。

担任制について

- 石原かがやきこども園では一人ひとり全てのお子さんを、全ての職員で保育しております。基本的には担任との情報交換が主となりますが、基本時間外保育など日により担任が不在の時間もあります。担任以外の職員でもお気軽にお話しください対応いたします。

面談について

- 当園職員と保護者間で、お子さんの育ちやご家庭と園での様子を共有するために入園前後、その後は一年に一度面談があります。園が指定した時間内に来園していただきますようお願いいたします。また、園が保護者との面談が臨時に必要と判断した場合にはご連絡いたしますので来園し面談していただきますようお願いいたします。

小学校・他施設との連携について

- 就学前年となる年長児については幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づいて小学校との連携があります。通常は園での育ちをまとめた「認定こども園要録」を就学先の小学校へ送付するとともに、必要に応じて小学校職員とのミーティングを行っております。就学についてご相談等ありましたら担任までご相談ください。

乳幼児健診について

- 直近の乳幼児健診の結果を連絡願います。お子さんの健診結果や健診の受診、発達の様子を園でも把握してご家庭と園で一緒に子育てを行い、成長を支えていきたと考えています。定期検診は必ず受けてください。受診されないと児童相談所や発達支援センターより通知が来ますので、連絡があったご家庭には園より再受診されますよう連絡を入れさせていただきます。
- 随時、結果についてはコドモンアンケートで必ず連絡して頂きます様お願い致します。

送迎について

車から玄関までを大切な時間に

- お子さんと手をつないで会話を楽しみながらの登降園も大切なコミュニケーションの時間です。その際は車に十分気を付けながら、交通マナーを学ぶ時間にもして下さい。特に駐車場内や道路への園児の飛び出しに注意をお願いします。

保護者と保育者とのコミュニケーションの場でもあります

- 送迎時は、保護者の方と保育者が、お子さんに関する情報交換やコミュニケーションをとる大切な機会です。ただし、保育をしながらとなりますので十分にお時間を取れないこともあります。その際は「コドモン」などをご活用ください。

マナーを守って譲り合ってください

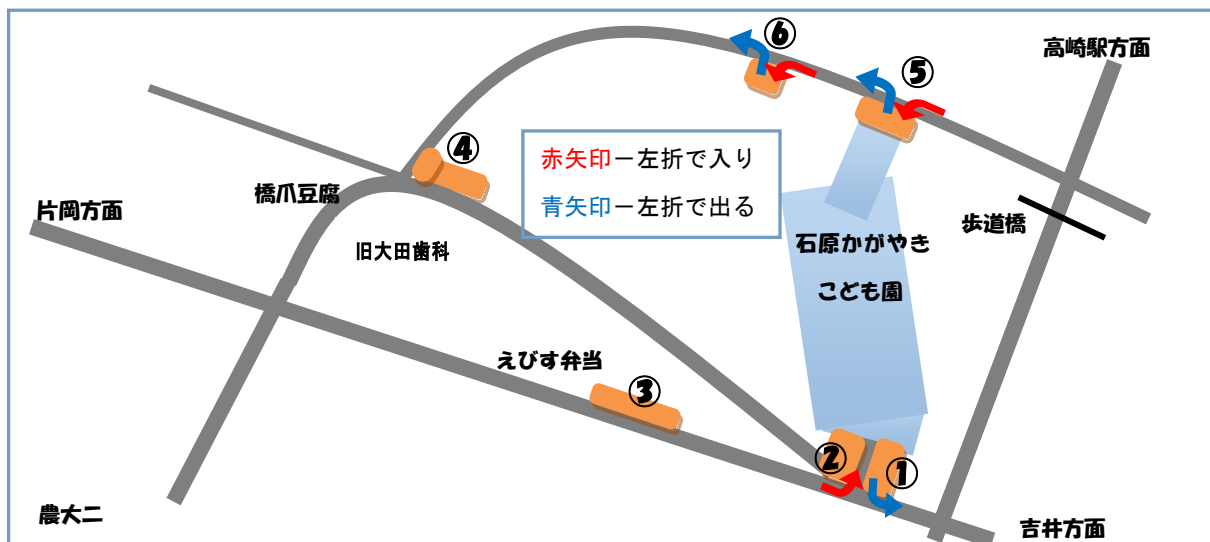
- 駐車場には限りがあります。特に込み合う時間帯をご理解の上利用ください。
- 駐車場内での事故・トラブルに関しまして園は一切の責任を負いかねます。
- チャイルドシートは必ずご使用ください。

車上ねらいに気をつけて

- 車から離れる時は、貴重品は必ずお持ちになり鍵をかけてください。盗難防止のためエンジンを切り必ず施錠するようお願いいたします。環境保全・事故防止の観点からも必ずエンジンはお切りいただきますようお願いいたします。

皆様ご協力をお願いいたします

- 近隣住宅の通行の方や車両の妨げにならないよう、短時間でも道路・ゴミすて場には駐車しないでください。混み合っている場合は迂回し空くのを待ってください。
- 車は駐車場の白線内に駐車し、出入りの妨げとなる出入り口付近には短時間でも駐車しないでください。
- 混み合う時間（朝8:30~9:00 夕16:00~17:00）は、出入りをスムーズにするために、左折で駐車場を出入りできる方向から登降園してください。
- 石原かがやきこども園保護者の方が使用できる駐車場は、①~⑥まで6か所あります。
③の駐車場えびす弁当側1台分は大家さんの場所です。空いていても使用しないでください。
- 駐車場の利用を守れない方は、今後駐車場の利用をお断りする場合があります。



個人情報について

かがやきこども園では、お預かりした個人情報の適切な保護と取扱いが重要であると認識し個人情報保護に関する基本方針（プライバシーポリシー）を定めこれを実行いたします。

- ①法令等の遵守・・・個人情報の保護に関する法令、行政機関その他が特に定めた規範、ガイドライン等を遵守遵守します。当園独自に就業規則・個人情報保護規程を設けており、それを遵守します。
- ②適切な情報入手・・・個人情報を入手する際は、下記の目的を明確に説明し本人の同意のもと公平な手段で入手します。不正な情報取得は一切行いません。
- ③利用目的・・・お預かりした個人情報は園としての役割を円滑に行うために利用します。また利用目的の範囲を超えての利用は行いません。

利用目的の明確化

- 認定申請・入園申請など入所退所などに関する手続き
- 指導案・成長記録・保育・教育要録など保育に必要な情報を記録する
- コドモンなど園児に関する情報を保護者と共有する
- コドモン・メール等必要な連絡事項を保護者に伝える
- 家庭調査票等緊急の場合に保護者と連絡をとる
- 投薬依頼書・アレルギー疾患生活管理表等園児の安全・健康を守る
- 園児を取り巻く環境を把握し、園児にとって必要な教育・保育を提供する
- 園児に必要な教育・保育を提供するために関係機関（行政機関・医療衛生機関・提携業者）に対し必要な情報を共有する
- 小学校への円滑な接続に資するため就学児童の育ちを支えるものとして、進学先の小学校あるいはその他の特定教育・保育施設等と情報を共有する
- その他、統計調査など国および行政の業務に協力する
- パンフレット・HP・ブログ・保育中の様子等園についての情報を社会に公表する

※理由があり子供の顔や様子等掲載を希望しない園児は事前に必ず担任までお伝えください。まったく掲載しない事や、顔をマーク等で隠す等対応できます。連絡なく同意書にサインいただいた場合は基本掲載します。

- 保育実習など保育教諭養成のため保育実習生を受け入れる。
- 職場体験として、地域の中学生・高校生を受け入れる。

- ④個人上取扱委託・・・業務の一部を企業へ委託する場合は守秘義務契約等によって個人情報保護を義務つけるとともに、その扱いを管理・監督します。
- ⑤情報の管理・・・個人情報保護の重要性を全職員が認識した上、お預かりした個人情報は個人情報保護規程に基づき、個人情報の正確性・安全性保持のため紛失・破棄・改ざん・漏えい等を防止する適切な管理体制を維持・改善するよう努めます。
- ⑥個人情報の提供・・・個人情報を第三者に提供する場合は、同意を得た収集目的の範囲内で、かつ事前に承諾を得た上でこれを行います。
- ⑦個人情報問い合わせ窓口・・・個人情報に関するご質問等の問い合わせ窓口を設置します。

問い合わせ先：〒370-0864 高崎市石原町3960番

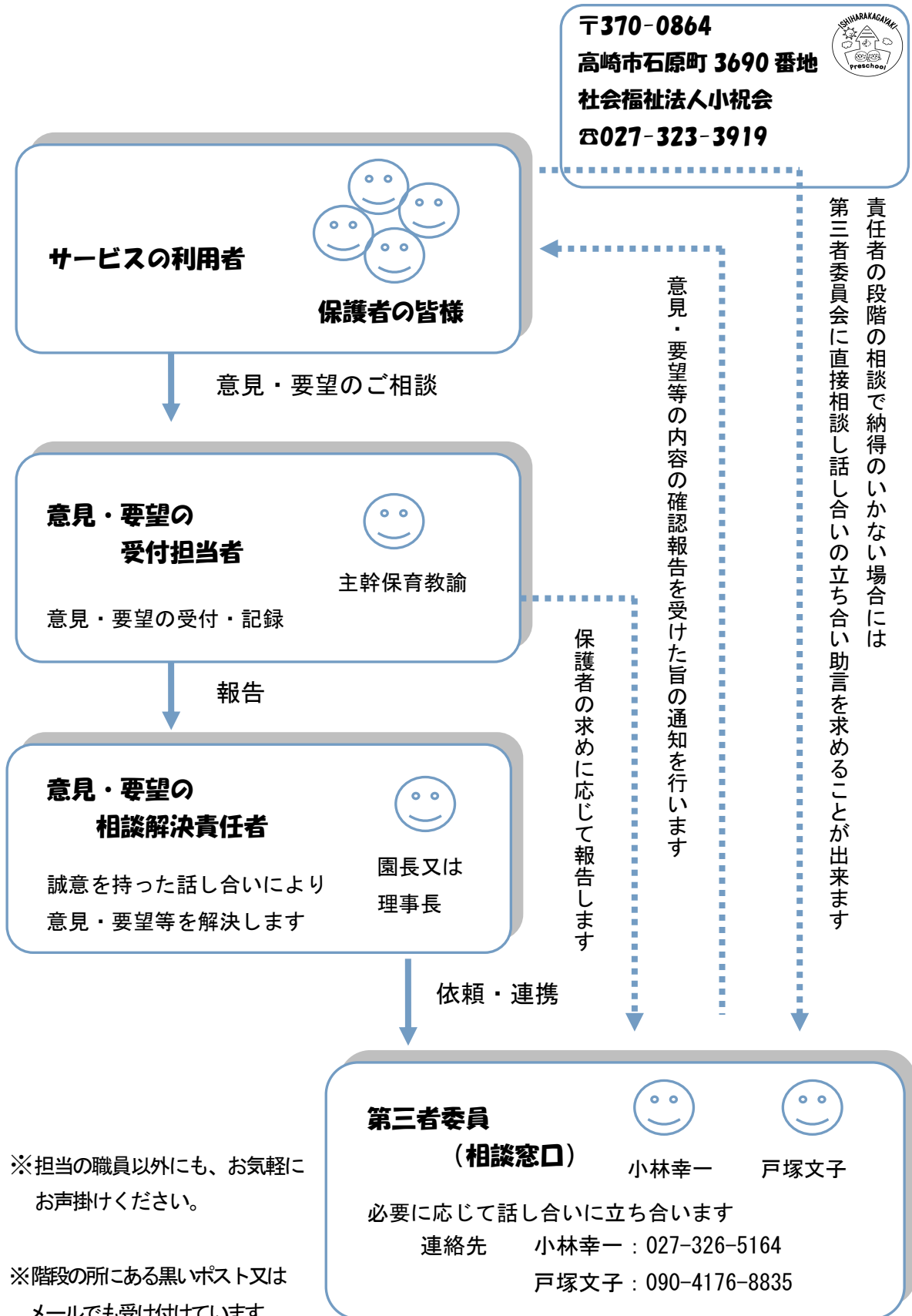
TEL 027-323-3919 fax 027-321-5351

担当：社会福祉法人小祝会 理事長 真嶋良幸

- 上記内容の範囲内での個人情報の使用に同意をお願いします。個人情報の使用に同意いただける場合には、「重要事項説明書」の同意に署名することにより同意の表明をお願いします。

ご意見・ご要望・苦情解決の仕組みについて

当園のご意見・ご要望解決の体制は下記の通りです。



※担当の職員以外にも、お気軽にお声掛けください。

※階段の所にある黒いポスト又はメールでも受け付けています。

Kagayaki_kodomo@yahoo.co.jp

その他の集金について

各クラス集金月額(1ヶ月)

	ばら	すずらん	ひまわり	わくわく	うきうき	のびのび	すくすく
月刊誌	450円程度(0歳児は月刊誌の購入はありません)						
スイミング	¥2700程度/月	¥2700程度/月					

スイミングスクールの集金

ばら・すずらん 年間授業回数34回。お休み調整を含み請求金額は31回を12回に分割して毎月の保育料と一緒に集金させていただきます。**2842円/月**、出欠席に関係なくスクール加入月は毎月集金させていただきます。

その他の集金 遠足代金・教材代金・秋祭りチケット代金など集金前にコドモンでお知らせします。

園服、衣服等 石原かがやきこども園では、夏期間以外は指定の服装で登園していただきます。価格は注文書参照。

時間外保育料 時間外保育を利用した方は、時間外保育料として毎月月末に計算し翌月口座引き落としになります。

パンツ代 園に着替え用の布パンツがなく、着替えが必要なときに新しい**布パンツは1枚350円です**。

写真販売について

園で撮影したお子さんの活動風景を写真に記録しています。『コドモン』アプリから購入できます。価格・送料等はコドモンの規定によりますので下記の料金から変更される場合があります。購入に関する一切(不備等に関して)はコドモン(Tel.050-2018-3196)に問い合わせください。

参考(令和7年度の料金等)

■注文から納品までのスケジュール

【写真プリント購入(個別配送)の場合】

注文は毎日0時に締められ、その後3~7日でご指定の住所へ届きます。

【データ購入の場合】

購入と同時に、全データダウンロード先URLがご登録のメールアドレス宛に1通送信されます。

※再送は出来ません。指定URLよりお手元の末端にダウンロードしてください。また、PC版保護者マイページの購入履歴からもダウンロードが可能です。

※写真プリント購入・データ購入共に、公開期限間近に購入されるとエラーが起こる可能性がありますので余裕をもってご購入してください。

■価格、送料

価格 写真プリント・・・L版 66円 2L版126円

データダウンロード・・・111円/枚(有料と無料があります)

送料 ゆうメール 220円/1注文 レターパックプラス 737円/1注文

ネコポス 297円/1注文

■保護者の決済方法について

クレジットカード、コンビニ払い、銀行振込、口座振替での決済で購入が可能です。

※それぞれにかかる手数料はすべて保護者負担となります。

※月額費用はありません。

利用料金について

当園の利用にあたって下記の料金をお支払い頂きます。

① 保育料（利用者負担額） 1・2号は無償化

高崎市が定める基本保育料をお支払い頂きます。保育料は高崎市の入所のご案内高崎市HP等でご確認ください。

高崎市保育課 <http://www.city.takasaki.gunma.jp>

※高崎市以外から通園の場合は、お住まいの市町村の定める料金となります。

② 1号認定のお子さんは①の他に毎月、一時預かり料金¥4,500と給食費¥6,300がかかります。

土・日の利用希望の方は、30分¥50がかかります。

平日就労による一時預かりは無償化（新2号・新3号が該当）

③ 1号認定（新2号・新3号）児が、月24日（毎平日7:00~19:00と毎土曜日8:00~17:00）利用した場合で、15100円（実費分）-11300円（補助分）=3800（実費分）となります。

④ その他の費用・延長保育料

園児が個別に使用する物品および教材や、当園が提供する教育・保育に必要な費用を負担して頂きます。

支払方法について

【口座振替払】

毎月、翌月の20日に引き落としになります。

（20日が土日の場合翌月曜日、祝日の場合は翌日）

※退園・卒園月の請求が翌月になりますのでご注意ください。

※口座振替不可が一年の1/3以上・保育料未納が3ヶ月以上ありますと退園していただきます。

※未納金は、ご自身での銀行振り込みとなります。手数料については保護者負担となります。

【代行企業】

コドモン（TEL050-2018-3196）

※口座登録は保護者マイページにログインし振替口座の登録をお願いします。

振り込み指定口座 しののめ信用金庫 石原支店 普通 1077260

社会福祉法人小祝会（シャカイフクシホウジンオボリカイ）

園から振替不可を通知しますので受け取り後振り込みをお願いします。

手数料については保護者の負担となります。

振込は、在園しているお子さんの名前でしてください。

虐待防止のための措置

1 当園は、園児の人権の擁護、虐待の防止のため次の措置を講ずる。

（1）人権の擁護、虐待の防止等に関する必要な体制の整備

（2）職員による園児に対する虐待等の行為の禁止

（3）虐待の防止、人権に関する啓発のための職員に対する研修の実施

（4）その他虐待防止のために必要な措置

2 前項第2号における虐待等の行為とは、市運営基準条例第25条に規定する行為をいう。

3 当園は、教育・保育の提供中に、当園の職員又は養育者（保護者等園児を現に養育する者）による虐待を受けたと思われる園児を発見した場合は、速やかに、児童虐待の防止等に関する法律（平成12年法律第82号）の規定に従い、高崎市、児童相談所等適切な機関に通告を致します。

利用の開始と終了について

■当園は以下の場合に教育・保育の提供を開始します。

- (1) 支給認定を受けた保護者から利用申請の申し出があり、高崎市による適正な手続きを経た上で入園の決定がなされた時の支給認定申請書に記載の利用開始希望日とする。

■当園は以下の場合に教育・保育の提供を終了し退園となります。

- (1) 1号認定および2号認定のこどもが小学校就学の始期に達した時
 - (2) 2号認定・3号認定のこどもの保護者が支給認定の要件に該当しなくなった時
 - (3) 保護者から退園の申し出があった時
 - (4) 利用者負担額の支払いが遅延し施設からの催告にも関わらずこれが3か月以上支払われない場合
 - (5) 3か月以上の振替不可が続く場合又は振替不可が一年の1/3以上の場合
 - (6) その他、利用の継続について重大な支障または困難が生じた時
 - (7) 重要事項の同意をできない場合
 - (8) 園からのきまり、重要事項説明書の内容が守れない場合
 - (9) 自己都合による遅刻・早退・欠席が月の所定保育日数の1/2を上回る月が2か月以上ある場合
 - (10) 申請事項に虚偽の記載や隠し事があった場合
 - (11) 1号・2号・3号認定児の保育を必要としなくなった場合
 - (12) 転出に伴う行政と施設の合意なく転出してしまった場合
- (無手続きの場合、転出した時点で高崎市との契約が解除されます。同時に園との契約も解除され、退園となります。必ず事前に転出先に申し込みをして高崎市と協議を行ってください。住民票を転出した日が移動日になり、その日より転出先市町村の管外園児となります。)
- ※退園は月の途中は出来ません。末日手続きとします。

重要事項説明書に関する同意書について

■新入園児

施設見学・説明会等に参加し、石原かがやきこども園の【入園のしおり～重要事項説明書～】を熟読した上で内容に同意できる場合は別紙の同意書に署名し提出してください。

■在園児

配布した【入園のしおり～重要事項説明書～】の内容に変更が生じた場合、新たに【重要事項説明書】をお配りしますので、熟読し内容に同意できる場合は別紙の同意書に署名し提出してください。

利用契約書について

■新入園児

石原かがやきこども園の重要事項説明書に同意でき、石原かがやきこども園に入園することが決定しましたら別紙の利用契約書を提出してください。

■在園児

入園時に卒園までの期間契約していますので更新はありません。

